

相談業務のご案内

ご相談はお気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。

相 談	日 時	場所／問合先
○弁護士相談（事前に要予約）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
	奇数月第3木曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
	偶数月第3火曜日 10:00～12:00	藤岡公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○総合相談 （行政・人権・家庭児童・青少年）	第2・第4金曜日 10:00～12:00	本庁／本庁市民生活課 ☎21-2144
○合同相談 （心配・困りごと・人権・行政）	第4火曜日 9:30～11:30	老人憩いの家／都賀総合支所市民生活課 ☎29-1102
○市民相談（日常生活の問題など）	月～金曜日 8:30～17:15	本庁舎市民相談室／本庁市民生活課 ☎21-2144
○消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	市民会館／消費生活センター ☎23-8899
○年金相談	第4土曜日 10:00～12:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○外国人相談	第3土曜日 20:00～22:00	大平隣保館／大平総合支所人権推進課 ☎43-6611
○行政相談	第1・第3火曜日 9:30～11:30	ふるさとふれあい館／大平総合支所市民生活課 ☎43-9211
	第2火曜日 10:00～12:00	藤岡福祉センター／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	第四地区コミュニティセンター／本庁人権推進課 ☎24-2444
	2月9日(水) 10:00～12:00	赤麻地区公民館／藤岡総合支所市民生活課 ☎62-0903
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎24-0667 FAX23-6566
○青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9:00～17:00	市民会館／青少年育成センター ☎・FAX23-6566
○女性のチャレンジ電話相談 （就職・再就職の相談）	火～土曜日 9:00～16:00	パルティとちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7712
○家庭児童相談 （0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／家庭児童相談室 ☎21-2514
○ドメスティック・バイオレンス相談 （配偶者等からの暴力）	月～金曜日 9:00～16:00	福祉庁舎／福祉サービス課 ☎21-2513

栃木市の人口

人 口 142,456人 (-51)
男 70,207人 (-34)
女 72,249人 (-17)
世帯数 51,398世帯 (+25)

外国人登録者を含む
11月末現在（ ）内前月比

＼＼＼の窓

携帯電話の利用について

近頃、携帯電話は一人一台になりつつあります。利用者は小学生から、高齢者まで様々です。携帯電話では通話以外に通信機能を利用して、電子メールやインターネットに接続する事が出来ます。

小学生や中学生に多いトラブルには「ゲームサイト」が代表的です。無料ということを利用して、多額の通信料が請求されたり、自分のIDが盗み出されて利用されたりという被害が出ています。保護者の方はお子様の携帯電話の利用方法、ルールや危険について話し合っておきましょう。フィッシングの活用も有効です。

18歳以上では「出会い系サイト」のトラブルが多く見られます。一般の検索サイトからアクセスしてしまったり、占いサイトやゲームサイトに登録したら出会い系サイトからメールが届いたりしたなど、トラブルのきっかけは様々です。不安を感じた時は、消費生活センターへ相談してください。

☆消費生活全般に関する相談は、消費生活センター（市民会館3階／☎23-8899）へ